

事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目3番8号						
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	日本貨物鉄道株式会社 代表取締役社長 小林正明						
事業者の主たる業種	貨物鉄道事業						
該当する事業者要件	京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））						
計画期間	平成20年4月～平成23年3月						
基本方針	「モーダルシフトの担い手」として、トラックに比べ輸送量当たりの排出原単位の少ない（トラックの約7分の1）鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを通じて環境問題に貢献する。						
推進体制	社長を委員長とする「環境・社会経営委員会」において推進している。 環境マネジメントシステム名称 適用範囲 取得年月日						
年度ごとの具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容				
	20～22	鉄道事業	機関車新製などの設備投資（機関車71両、コンテナ貨車320両等）				
	22	鉄道事業	機関車新製20両、コンテナ貨車新製76両				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	報告年度（実績） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （実績）	
	A 事業所等排出区分	526.0 t	531.0 t	1.0 %	507.1 t	-3.6 %	
	B 輸送車両排出区分	623,369.0 t	633,341.0 t	1.6 %	567,776.8 t	-8.9 %	
	C その他排出区分	t	t	%	t	%	
	排出合計	*1 623,895.0 t	*2 633,872.0 t	1.6 %	*4 568,283.9 t	-8.9 %	
	実績に対する自己評価	景気減速及び震災に伴い、輸送量が減少したことによる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）
	事業所	二酸化炭素換算 輸送重量	1.053 t-CO2/千t	1.015 t-CO2/千t	-3.6 %	1.166 t-CO2/千t	10.7 %
	輸送	二酸化炭素換算 輸送×距離	26.900 t-CO2/ 百万トンキ	26.100 t-CO2/ 百万トンキ	-3.0 %	28.031 t-CO2/ 百万トンキ	4.2 %
		二酸化炭素換算			%		%
	実績に対する自己評価	輸送実績の伸び悩みにより、原単位指標も悪化した。					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）		報告年度（実績）			
		取組量等		取組量等			
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	ha	(吸収量)	t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)	m ³	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量)	kwh	(削減量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	kwh	(削減量)	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	(購入量)	t	(削減量)	t	(削減量)	t
	削減量等合計	*3 t		*5 t			
差引排出量	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）		増減率（実績）	
(排出合計-削減等合計)	*1 623,895.0 t	(*)-(*) 633,872.0 t	1.6 %	(*4)-(*5) 568,283.9 t		-8.9 %	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	エコレールマーク事業への協賛、業務機関内への植樹活動等。						
特記事項	平成23年2月14日 移転に伴う住所変更						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
 5 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度（実績）」欄には実績の累計を記入してください。
 6 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。